

取扱区分:「公開」

第2回周南市都市計画公園見直し検討委員会

議 事 録

注. 発言の内容についてはその要旨を記載しております
(発言そのものの記載ではありません)

令和3年9月30日(木) 10時00分～
周南市役所 シビック交流センター 多目的室

第2回都市計画公園見直し検討委員会 議事要旨

- 1 開催日時 令和3年9月30日(木) 10時00分～
- 2 開催場所 周南市役所 シビック交流センター 多目的室
- 3 出席委員 目山直樹委員長・坂本勲副委員長・大山政男委員・飛渡一敏委員
- 4 欠席委員 中川明子委員
- 5 オブザーバー 真庭利幸オブザーバー・福田将之オブザーバー
- 6 事務局 都市整備部長 有馬善己
公園花とみどり課長 河村直 ・課長補佐 重國史朗 ・係長 山重幸治
・主査 赤松透 ・主任 藤田恵未 ・亀割麻衣
都市政策課長 原浩士 ・課長補佐 浅原秀男 ・主査 松岡哲也
- 7 傍聴者 傍聴定員10名のうち傍聴者2名
- 8 議題及び内容
 - ① 第1回委員会意見の対応と方針(素案)に基づく評価について
 - ② 今後のスケジュールについて
- 9 その他
- 10 議事の要旨

開会12時00分

9月30日(木) 10:00～ 第2回周南市都市計画公園見直し検討委員会

- ・開会宣言
- ・配布資料の確認

(委員長)

まず、前回の議事録の確認をさせていただきたい。

資料については委員の皆さんに事前送付されていると思うので、意見や訂正というところがあればお願いしたい。確認のうえで議事録が公表される。

なお、補足説明させていただくと、オブザーバー参加されてる二つの機関に関しては、委員会としての意思決定に関わる形としては参加の趣旨にそぐわないということで、どなたが言ったかを控える形で整理している。

それと、今後のスケジュールについて、前回の内容から変更があり、都市計画審議会及びパブリックコメントの意見を反映させた素案をもう一度この委員会にかけるスケジュールになるので、今回の委員会が最終的なものではないことを踏まえて、そういう視点で意見をいただきたいと考えている。

それでは事務局より議事1について説明をお願いします。

(事務局)

※事務局から資料に基づいて説明

(委員長)

多くの論点があるため「章立ての組み立て」「32地区と市街地13地区等について」「見直しフローの議論の組み立てについて」「評価の結果について」に分けて整理し議論いただきたい。

(委員長)

それでは、「章立ての組み立て」について意見等あれば伺いたいですが、特に意見がなければ、事務局案のとおりで問題ないか。

※異議なし

(委員長)

次に「32地区と市街地13地区等について」で、市の行政全体として見たときに公園がどういう整備状況となっているかについて、市全体を32地区にわけて横並びにしたうえで、市街地13地区に絞って公園の整備状況、計画決定状況をみるということについていかがか。

(委員)

32地区はコミュニティの関係であり、地域による整備水準の差を見るのに分けた

のは分かり易い。

(委員長)

この資料を見直し検討の過程で市民に示すということは適切であるということ
で、次の議論の「見直しフローの議論の組み立てについて」としたい。

特に前回指摘のあった評価指標以降の組み立てのところ、公園整備の必要性・
代替性・実現性を評価し、これに意見交換会やパブリックコメントの意見といった
地域ニーズを含めて、総合的な判断となるということだが、このことについてはい
かがか。

(委員)

実現性のところで、市の財政が逼迫しているといわれているわけで、トータル的
な議論として公園の整備は相当難しく、このことをよくわかるように市民にご説明
いただければ。一般市民は、市の予算規模についても知らないもので、現実的にどの
程度の規模で、とても予算的には難しいということが説明できればよいと思う。

(委員長)

説明の仕方としては、市の財政規模の1割とか2割の費用が公園整備だけで必要
になってしまうというような、そういう見せ方でもいいかもしれない。

フローに関して他にご意見はないか。

それでは「評価の結果について」皆さんの意見をいただきたいと思う。

まず、結果の欄に「廃止」で「開設公園区域のみ存続」と書いてあるが、この書
き方が市民感覚も含めて、受け入れられるのかどうか。また、例えば金剛山公園は、
子供たちがキックベースやソフトボールができるくらいの広さで、そういう意味で
は、近隣的な要素は持っている公園となるが、近隣公園とするには若干小さ過ぎる
という感じがする。まず、このことについて、事務局としては、廃止とっている
のは、近隣公園として廃止するという意味か確認したい。

(事務局)

ここでいう「廃止」は新たな整備はしないという意味であり、近隣公園で残すか
街区公園で残すかについては現段階では決定しておらず、現在は、「廃止」「存続」
というような判断だけとしている。

(委員長)

市民は「廃止」といえば公園がなくなると理解する。すでに開設している公園を、
「廃止」という表現のままパブリック・コメントにかけるとするのはどうか。「開設
公園区域のみ存続」という言い方は否定的であるので、「区域を見直して存続」とい
う言い方等がよいのではないか。

(委員)

「廃止」というのは何の部分が「廃止」なのかをわかりやすくいただければと思う。なるべく簡素な簡単な言葉で書いた方がいいが、「拡大計画は廃止」など、主語が書いてあったらそれでわかるかもしれない。

(委員長)

文章が長くなってもいいから、詳しく書いた方が誤解はない気がする。

(事務局)

皆様の意見を踏まえこの表現については、見直したいと思う。

(委員長)

その他、皆様からいかがか。

一応確認をする意味で、資料4を見ていただきたい。いずれも公園サービス、代替性について問題が少ないところかと思うが、内容についてご意見等いただけたら。

(委員)

こういうふうに図面で示すと周辺に公園や市民センターもあることがわかる。それに対象の公園の箇所も住宅があるわけで、廃止については特に大きな問題はないのかなと思う。

(委員)

住民の方に説明されるところが一番重要なところかと思う。住民の方々への説明会のときにも、そうなんだな、別に問題ないんだな、というのがわかればいいので、そういう説明をしていただければと思う。

(委員長)

なかなか資料を読み込むというのができないので、資料に補足説明を入れればよいのかと思う。また、部分開設公園については、写真を載せて、利用の状況を補足的に入れて公表したらいかがか。その方が理解も深まるし、誤解がないと思う。

より理解を深めていただくための工夫をして、公表した方がよいと思うがいかがか。

(事務局)

パブリック・コメントまで期間もあるので、検討させていただく。

(委員長)

それでは、議事1については終えたということで、議事2について説明をお願いします。

(事務局)

※事務局から資料に基づいて説明

(委員長)

第3回の検討委員会後の都市計画審議会については「諮問」となっているが、諮問答申というやり方で進めるのか事務局に確認したい。

(事務局)

「諮問」という形にしたいと考えている。その前の1回目の都市計画審議会での「報告」も含め、過去の都市計画道路の見直しと同様の形で行いたいと考えている。

(委員長)

それと資料6の19、20ページの評価結果について、ページが分かれて公園の記載順も異なっているので、公園に番号があった方が読みやすいかと。

(委員)

同じく15ページの市民ニーズの箇所について、アンケートのまとめとして、「地域ニーズとして長期未着手都市公園についての見直しに関係する意見が多くなっていることがわかります」と書かれているが、ちょっと言い過ぎと思う。「考えられます」など、表現を変えるといい。

(オブザーバー)

- ・今後の手続きの中で、近隣公園とするか街区公園とするかについて、そういった視点も持って整理していただきたいとの意見。
- ・一般の方もわかりやすくなるよう資料にコメントを書くなど工夫があるとよいという意見。
- ・都市部では小中学校が自由に利用はできないということがあるため、代替施設については実状の確認をしたほうがよいという意見。

(委員長)

貴重な助言に感謝したい。

最後に前回の議事録について修正があれば、明日までに修正あるいは指示等を、事務局にお伝えいただきたい。

その他、ご質問はないか。よろしければ、進行を事務局にお返しする。委員各位に協力をいただいたことに感謝申し上げたい。

(事務局)

以上をもって、第2回都市計画公園見直し検討委員会を閉会したい。

閉会 12時00分